

## ブラジル

### 移住者を取り巻く状況

日本人の海外移住は、1868年(明治初年)のハワイ移住から始まり、北米移住へとつながってゆく。しかし、1890年(明治23年)ごろ、一応のフロンティア開発を終わったアメリカは、次第に入国移民を選び制限してゆく。ことに中国人が低賃金で働き、アメリカ労働者から驚異的競争相手とみなされ、しかも中国的風習を保ち貯蓄を増やすためにスラム街的住宅区を作り、同化しないことなどが嫌われて排斥される。このことは中国人に次いで北米に移住した日本人移住者にも当てはまり、やがて排日運動となり、1907年(明治40年)の日米紳士協約で新規の移住は不可能となる。

こうした背景があって、日本政府はほかに移住先国を探さなければならなくなり、南米へ目を向けた。当時、ブラジルは奴隷制が廃止され、労働力不足のためアジア人の導入が議論されていたが、日本人は中国人より劣ると考えられていた。その評価が変わるのは、日清、日露戦争(1904年・明治37年~1905年・明治38年)の後である。1892年(明治25年)アジア人の移民導入も法的に認可され、日本移民について打診されたが、国交成立前であったため日本政府の許可は得られなかった。

一方、ペルーとは1873年(明治6年)に仮通商条約を結んでおり、1899年(明治32年)から日本人移住が始まっている。ブラジル移住より9年早く、最初の南米移住先国となり、次いでボリビアへ移住者が住み着き、ブラジルは1908年(明治41年)の笠戸丸移住者の到着で移住史が始まる。

なお、ペルー移住は農奴的な労働条件やマラリア、腸チフスなどの病気で死亡する者が多かったことから脱耕が相次ぎ、その内のかなりの者が、ゴム景気の噂を聞きアンデス山脈を越えてアマゾンへ転住していった。いわゆる「ペルー下り」といわれる人たちで、やがて南ブラジルへと流れてゆく。しかし、1908年ごろからアマゾンに住み着き始めていたというから、サンパウロとアマゾンはほぼ同時期に移住が始まったといえよう。

最初のブラジル移民(戦前の出稼ぎ的移住者を移民、戦後の永住目的で移住した者を移住者と呼ぶ傾向があるので、便宜的にこの区分に従う)は、コーヒー耕地への農業契約移民(雇用農移民・コロノ)であった。東洋人に対する偏見があった当時「コレイオ・パウリスターノ」紙のソブラード記者はこれら移民について「皆相当の清潔を保っており-略-彼らは整然とし列車より降り、少しも混雑せず、その車中を検するに一点の吐唾の跡なく、また果物の皮等の散乱せるもの一つもなかりき」「移民は男女共洋装をなせり-略-男女共に値安き靴を穿ち、靴下をも有せり」「日本において作れる絹の伯国国旗を持ち来るなり。優美なる又高尚なる心事なる哉」「伯国語を学ぶに熱心であること。妻を信頼し、多額の現金をこれに託すること、携帯品が多いのは、欧州移民の如くには全くの貧困者ではない証拠であり、将来サンパウロの産業は、この日本移民に負うところが大きいだろう」と書いている。

しかし、期待の目で見られ、移民自身も希望を持って入植したが、1カ月もしないうちに移民と雇用主との間に紛争が起き、脱耕・退耕が続いた。その主な理由は、

- ・世界的不況、コーヒーの過剰生産による低価格、樹齢の古さによる収量の減少などで採集賃金が予定されていた額よりずっと少なかった。
- ・住居や食事、衛生環境などが思っていたより劣悪だった。
- ・奴隷酷使時代の気風、習慣が残っている耕主側への反発や移民会社への不満などであった。

1年4カ月後には781人の移民のうち、耕地に留まっていたのは、4分の1の191人に過ぎなかった。サンパウロやサントスの都市に212人、アルゼンチンへ160人、ノロエステ鉄道敷設工事労働者として120人、他の耕

地の労働者として78人が転住、死亡者は6人となっている。当時、皇国植民会社のブラジル業務代理人であり、移民を引率してきた上塚周平は次のような句を残している。

夕ざれや樹かげに泣いて珈琲もぎ  
夜逃げせし移民思ふや枯野星 瓢骨

「日本移民八十年史」は、逆説的に言えばコーヒー耕地の悪条件が「移民たちの自主独立への意欲を強く燃え上がらせた」という。確かに彼らはコーヒー樹管理の傍ら、未利用地を耕作させてもらい、米、豆類などを作って資金稼ぎをして、3年後には土地を購入して自立する者が出た。ある移民は「小生も最初は悲観致し、何れかへ転耕を思い立ちしも此処が辛抱と思ひ転耕を断念し一家心を合わせて稼ぐに追いつく貧乏なしと働き候甲斐ありて年を重ねる毎に面白く相成り候。何事も辛抱と努力と存ぜられ候」と書いている。

都市部へ転出した者たちは、ボテキン(小さな一杯飲み屋)、日常雑貨店、農産物の仲買、運搬業、行商などを始め、やがてサンパウロ市の一角で旅館、理髪店、洋服屋などが店を並べるようになり、日本人街ができてゆく。

一方、土地を求める移民たちは、ある地域に小集団を作り、それがきっかけとなり移り住む者が増え、自然発生的に植民地が形成されてゆく。サンパウロ近郊のスザノ、モジ、コチアなどがその例である。また奥地開発の機運が高まるなかで、10アルケール(25ヘクタール)程度の分譲地を集团的に購入し、小植民地ができていった。

また、ブラジル側が造る植民地へ入植して、日本人集団地を造る形もあった。

第1回移民の散々な成績は、日伯両国政府に影響し、移民送り出しは一時中止された。第2回の旅順丸移民がサントス港に着くのは、2年後の1910年(明治43年)である。彼らも紛争を起こすが、送出、受け入れ側両方に解決法に進歩があり、定着率も向上して移民が増えはじめ、1913年(大正2年)には香川県から最初の移民として藤沢豊次郎、山本宇一、梶川財一が渡航している。

1920年(大正9年)ごろから日本の民間資本による土地取得、分譲形式の移住地が出来てくる。

このころ、奥地開発の波に乗りサンパウロの北西部(ノロエステ)へ土地を求めて進出する日本人が増えてくる。当時、コーヒー耕地雇用農は約2500家族、半独立農3300家族、独立農は2200家族あり、奥地の土地分譲やコーヒー育成雇用契約募集が盛んになる。



イグアベ移住地 バナナ栽培

折からのコーヒー景気の回復や移民の自作農志向という趨勢(\*すうせい)から、日本においても海外移住組合連合会(連合会)が設立され、計画移住地の設定が図られるようになる。こうしてできたのがバストス、チエテなどの移住地である。

依然として出稼ぎ的な移住が主流ではあったが、土地を持ち、自営農を目指せば自然に永住をも意識した計画移住に変わってゆく。そして入植者は日本で土地を購入してきたから、それまでの雇用農移民が作る自然発生的な植民地とは一線を画し「移住地」と称した。香川県も連合会に加入し

ており、県人を集中的にチエテに入植させるようになる。

香川県からの最初の移住者として藤堂義雄が1929年(昭和4年)8月に入植している。彼はその後自作農を育てるための計画を持って日本に帰り、啓発活動をした後、1934年(昭和9年)他の県人とともにチエテに再入植した。チエテ移住地に入植した香川県人は、総数で54家族である。移住地の状況や生活環境は、どこも似たようなものであろうが、初期入植者が味わった困難は、不便な奥地であったため、労働者の賃金が高く、井戸水に不便だったことと、医者が遠いことだった。どこの移住地でも入植初期に乳幼児の死亡率が高いことを見ても頷ける。

この時期、奥地開発は活気があり、一見華やかに見えても、他方では耕地での苦渋に満ちた生活や夜逃げもあり、精神異常者の多発、自殺、不倫、強盗、殺傷事件などが起きていた。ひたすら成功を焦る開拓生活は、粗末で非衛生的な住居に我慢し、不如意な生活に耐えねばならず、精神的な負担が大き過ぎて、心に文化的な余裕はなかった。

水の如き粥すすりつつ植民の成功急ぐを思うて悲し

1920年 華 潮

山小屋の椰子の壁より流れこむ月の光に我が身は冷えぬ

1925年 松風幹

夕ばたけ鍬を止めざる親の手を見入る子供に黄昏深し

1928年 暮山人

移住取扱機関の調査、計画の不備、情報などの不足や、現地事情を軽視した無理な送り出し、現地の指導、援護の弱さなどが、移民を苦しめる結果となっている。

その点、チエテ移住地の指導者たちがそれまでの開拓の苦労、失敗などから多くの教訓を学び取り、「ガット運動」なるものを起こしたことは記憶されてよいだろう。ガットとは Gozar a Terraの意で「愛土永住」を意味し、それまでの出稼ぎ的な移民方式から脱皮しようとするものであった。それは「農業は事業ばかりが唯一の目的ではなく、生活様式なのだ。ある時は豊かな実りに感謝し、ある時は凶作の憂き目に苦痛の惨と闘う。地上により好ましい生活を求むならば、手ごろな土地を持ちそこに働く耕人の生活こそそれであろう。慎ましやかと勤勉とは十分な酬いを得る。農こそは立派なる市民を産み教養を与える」という理念であった。チエテもまた他と同様多くの苦難があったが、佐藤念腹など立派な俳人が現れたのもこうした理想・理念があったからかもしれない。

## 第2 次世界大戦前後の移民たち

1930年代の前半になると移民は年間2万人にも達したが、日本の軍国主義、ブラジルのナショナリズムの台頭で1935年(昭和10年)から減少してゆく。移民の中には、戦時体制の日本へ帰国する者もあった。1941年(昭和16年)8月、戦前移民最後の417人がサントスに着いた。移民たちはいずれ母国に帰ることを考え、子弟の日本語教育に力を入れていた。そして母国の軍国主義に影響された教育と、戦中の日本語禁止、邦字新聞の発行停止などによる情報不足、ブラジルのナショナリズムへの不安と反発が一層日本への帰国を切望させた。そうした心情が日本の敗戦を認めようとはしない勝ち組(臣道連盟)を作らせた。彼らは常識では考えられないデマ情報を流し、やがては勝ち組による負け組(認識派)への血なまぐさいテロ事件を引き起こしてしまう。1954年(昭和29年)、香川県人の調査と慰問のために南米に行った今雪真一は、集会の席で敗戦の事実を述べようとしたが、戦後9年も経っていたのに身の危険を感じて明言できなかったという。臣道連盟事件は日系社会に深い傷を残したばかりでなく、ブラジル社会にも大きな衝撃を与えた。再び排日機運が盛り上がり、戦後移住促進にも悪影響を及ぼした。

移民たちは祖国の敗戦で、ブラジルを永住の地と思い定めていくほかなかった。

## 戦後の移住

戦後移住の特色は、永住を前提にした計画移住が主体になっていることである。それは戦前移民の出稼ぎ性が排日運動の遠因になったことへの反省や、土地を持ち独立農を目指すことは定着永住につながることに、また移住は単なる労働力の移転ではなく開発能力を発揮する場と考える移住観の変化などによるものである。

また、国策としての移住も、戦前より強化された面があり、政府の外郭団体としての移住取り扱い、支援機関が作られ、助成金、委託費、資本金などの名目で国の資金が投入された。

戦後の経済復興期の移住は、従来の過剰人口の解消策とか、出稼ぎ移民による外貨の獲得などという考え方もあったが、目覚ましい経済発展を遂げる1960年代になると、移住者数は激減し、移住の理念もおのずから変化していった。国民に海外での創造的活動の場を与え、その結果として相手国への開発協力と世界の福祉に貢献し、日本人の国際的声価を高めることに力点が置かれるようになった。

日伯両国の社会情勢の変化なども、移住理念のみならず移住形態も変えていった。様変わりしていく移住について要点を述べよう。

戦後の日本は海外からの引き揚げ者による人口過密、食糧難などにより海外移住を求めたが、その道は長く閉ざされていた。それは戦前移民がブラジルの産業、特に農業面で大きく貢献しながらも、基本的には出稼ぎ的でいつまで経ってもブラジルに同化せず、臣道連盟事件のごとき騒動を起こす日本人を受け入れられなかったことと、日伯間に正式の国交が開かれていなかったからである。

戦後移住に果たした在伯日系人役割は大きい。時のヴァルガス大統領に対し、パラ州の辻小太郎はアマゾン地域での移植民事業を、サンパウロ州の松原安太郎は東北および中西部ブラジルにおける移植民事業を個人名義で申請した。大統領は辻のジュート栽培に関心を持っており、松原とは旧知の間柄であったから、両者の申請を慎重に検討し、戦前の日本移民受け入れ枠を使って、辻に5,000家族、松原に4,000家族の受け入れ枠を許可した。ただし、奥地開発に従事することと、ブラジル側の直轄植民地に入植することが条件であった。

1953年(昭和28年)2月、「辻移民」と呼ばれる戦後第1回ジュート集団移住者17家族54人がリオに、3月7日ベレンに到着した。同月中旬アマゾナス州のジュート栽培地に入植、今後アマゾン向け大量移住の試金石となるとブラジル中の日系社会が注目した。しかし、1カ月もしないうちに脱出者が続出した。受け入れ態勢の不備、移住者選考の不適切さ、現地情報の不足等々がその主な理由であった。ジュート移住はこれ1回だけで中止となった。

辻移民の枠によるもう一つの移住は、連邦植民地への入植である。アマゾナス州のベラビスタ植民地は、その第1号である。1953年(昭和28年)9月、第1次として23家族が入植、翌年6月、第2次が入植した。この中に香川県からの移住者岡留久家族がいた。受け入れ態勢ができておらず、再三移住者の送出中止を申し入れたが認められず、わずか半年の間に102家族もが入植し、移住者は大変な苦勞をした。受け入れ態勢の不備、交通の不便、強酸性土壌による生産量の低さ、パラ州の胡椒(\*こしょう)の好況などで多数の者が転出していった。

「松原移民」も1953年7月サントスに着いた。彼らはサンパウロ州以外の奥地またはブラジル側の直轄植民地に入植したが、脱耕、退耕をはじめ、さまざまな紛争や問題を起こし、全体としてこの移住形態は成功とは言えなかった。

これとは別に、日本の海外移住協会が、非公式にブラジル政府と折衝し、「近親呼び寄せ」の名目で移住枠を取り、1953年1月、独身者51人がサントスに着き、戦後移民の実質第1号になった。

このほか、サンパウロ州へ「新産業を起こすため」正式移住として、1954年(昭和29年)から養蚕移民が始まる。第1次の移住枠を満了し、第2次枠も取得したが、導入枠未消化のまま打ち切りになった。しかし、この移住が果たした先駆的役割は大きい。

辻、松原の移民導入枠は、新たに設立された日本海外協会連合会(海協連)に引き継がれ、その後の日本人移住に使われた。

特異な移住形態として、「コチア青年移民」と、「産業開発青年隊」がある。

前者は日本人移民が作り上げたコチア産業組合を担う、次期人材を確保する必要性から生まれたものである。青年移住の受け入れはコチア産業組合の組合員、受け入れ業務はコチア産業組合、日本での選考は全国農業協同組合中央会が、移住業務は海協連が業務分担をする方式である。コチア産業組合の粘り強い交渉の結果、農業に従事する独身青年を向こう3カ年間に1,500人を導入することが認められた。第1陣が1955年(昭和30年)9月到着。期日までに全員が渡伯したので、さらに同数の第2次の導入枠を得た。しかし、日本の経済復興で移住希望者が減り、総計2,508人でコチア青年移住は終わった。香川県からも何名かがコチア青年として移住した。

「産業開発青年隊」は、単なる独身青年の移住ではなく、技術集団として日本で訓練を受け、さらにブラジルでも一定期間訓練所生活を送り、その後それぞれの専門分野でグループ別に独立するという独特な移住形式である。しかも日本の建設省が主導したことに特徴がある。ブラジル側の受け皿としてサンパウロ州農業拓殖協同組合中央会(農拓協)が作られ、1956年(昭和31年)から1965年(昭和40年)までに総計301人が移住した。

## 戦後の移住形態と移住機関

戦後のブラジル移住の形態には、計画移住と自由移住がある。前者はブラジル政府移住機関の統制を受け、事前の許可を得て入植する方式で、辻、松原、養蚕、コチア青年などがこれに当たる。基本的にはブラジルの憲法の「外国人移民2分制限法」により、日本人は2,849人しか移住できないが、募集や入植の条件などにつき、事前にブラジル政府の許可を受けていた計画移住については、2分制限法の適用外との解釈がなされ、日本人移住者数は規定数を大幅に上回った。

自由移住は南ブラジルの分益農のように、海協連を通じ、在ブラジル日系農業者が個人の資格で呼び寄せる形のもので、合法的なこの方法は移住斡旋業者も加わり実績を挙げた。移住機関としては、政府の外郭団体として1954年(昭和29年)に日本海外協会連合会(海協連)が、翌年には国の関係機関として海外移住振興株式会社(移住振興会社)が設立され、前者は移住者の募集、送出、現地での受け入れ、援護などの業務を担当し、後者は移住先国での土地取得、移住地造成、分譲、融資などを受け持ったが、これらの業務は、法的に日本の政府関係機関が実施できないので、現地法人のジャミック移植民有限会社を設立し、これに移住地造成、分譲を行わせ、移住者への資金融資はジェミス信用金融株式会社が担当した。1962年(昭和37年)、海外移住審議会は新しい移住理念を打ち出したが、既に移住熱は下り坂で、前記2移住機関も海外移住事業団に統合される。

ブラジル移住衰退の日本側の要因は、  
・ブラジル政府直轄奥地植民地への計画移住は問題が多発し、成功とは言えないこと。  
・日本経済の復興で国内余剰人口問題なども解消、開発途上国への移住が敬遠された。  
・カナダ、オーストラリアなどの国への移住が可能となり、移住先が変わった。

ブラジル側の要因としては、人口増で移民労働力を必要としなくなったことが挙げられる。

その後、世界的に国際化が進み、移住もその一つの現象として捉えられ、しかも移住者数が減少する時代になり、移住事業団も1974年(昭和49年)発足した国際協力事業団に統合された。

この結果、事実上日本政府出資のブラジル現地法人であるジャミック、ジェミスは民法上違法となり、1981年(昭和56年)9月閉鎖して、25年に及ぶ戦後の移住を支えてきた日本政府の移住機関も幕を閉じた。国際協力事業団内にあった移住部門も1993年(平成5年)に廃止された。

ブラジル日系社会の特徴的存在に各県人会がある。戦前の移民は比較的同県人がまとまって配耕されたり、入植したりすることが多かったが、県人会を組織する必要性は感じられなかった。しかし、敗戦によって海外引き揚げ者を抱えた日本政府は、余剰人口のはけ口を求めて海外移住を国策として取り上げざるを得なくなる。移住取り扱い団体として、各県単位で県海外協会が設立され、移住の窓口となる。この県海外協会に対応して、ブラジルの現地状況を知らせたり、縁故者の消息を調べるための県出身者の組織(県人会)が必要になってくる。こうしてブラジルの県人会は1950年代の後半から続々と設立される。設立の経緯からいっても、県人会は母県県庁との結び付きが強かった。当初は戦後移住者のアフターケアや県人の消息を母県に通知、連絡する業務が多かったが、移住者の激減する1970年代になると、県費留学生、各種研修生の送り出し、訪日団の募集と訪日、母県からの訪問者の案内、実習生の受け入れ、機関誌、記念誌の発行などが主な業務になってくる。ほとんどの場合、県から補助金が出ており、自前の県人会館を持っているところが多い。県人会の運営はおおむね一世によってなされている。

また、「ブラジル都道府県人会連合会」(県連)があるが、これは日本の「日本海外移住家族会」に対応するブラジル側の組織で、戦後移住した海外引揚者給付金の有資格者の調査や交付金受け取り手続きを行う団体として発足したものである。